

産業廃棄物処分業許可証

住 所 福岡県遠賀郡岡垣町大字三吉1229番地

氏 名 永順産業株式会社
代表取締役 神村 武志

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

福岡県知事 服部 誠太郎



許可の年月日 令和 7 年 7 月 13 日

許可の有効年月日 令和 12 年 7 月 12 日

1. 事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）を記載すること。）

中間処理（破碎）：ガラスくず等、がれき類（以上2品目については、廃コンクリートに限る。） 以上2品目
以下余白

2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、施設場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）を記載すること。）

破碎施設：設置場所 福岡県遠賀郡岡垣町大字三吉字熊原1210番外2筆

設置年月日 平成12年5月30日

処理能力 （ローター周速25m/秒）636t/日（8時間）

以下余白

3. 許可の条件

破碎施設については、25m/秒以下のローター周速で使用する。

以下余白

4. 許可の更新又は変更の状況

平成17年7月13日 更新許可

平成22年7月13日 更新許可

平成27年7月13日 更新許可

令和 2年7月13日 更新許可

令和 7年7月13日 更新許可

以下余白

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無